

※こちらに掲載している情報は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止または延期となる場合があります。



「お知らせ」「募集」など暮らしに役立つ情報を掲載しています。



前ヶ平地区計画の原案の縦覧

前ヶ平地区計画の原案について、弥富市地区計画等の案の作成手続に関する条例に基づき、次のとおり縦覧します。

▼地区計画の原案の概要

名称 前ヶ平地区計画
位置 前ヶ平の一部
面積 約 1.3 ヘクタール

▼縦覧期間

2月7日(月)～21日(月)
午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

▼縦覧場所

市役所都市整備課(本庁舎2階)

▼意見書の提出

区域内の土地所有者などの利害関係を有する者は、縦覧期間内に限り、意見書を提出することができます。

問 市役所都市整備課(内線 264)

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)について

5月より、ひとり親世帯を支援するため、給付金を支給しています。

▼支給対象者

以下のいずれかに該当する方

- 令和3年4月分の児童扶養手当が支給された方
- 公的年金などを受給しており、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準と

なっている方

▼支給額

児童1人当たり一律5万円

▼申請期限

2月28日(月)

①に該当する方は申請不要です。令和3年5月に既に支給しております。

②,③に該当する方は申請が必要です。

問 市役所児童課(内線 155)

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)について

7月より、低所得の子育て世帯を支援するため、給付金を支給しています。

▼支給対象者

①②の両方に当てはまる方(ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く)

①令和3年3月31日時点で18歳未満の児童(障がい児の場合、20歳未満)を養育する父母など

②令和3年度住民税(均等割)が非課税または令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

※住民税の申告がお済みでない方は、速やかに住民税の申告をしてください。住民税未申告の場合、本給付金の審査ができません。

▼支給額

児童1人当たり一律5万円

▼申請期限

2月28日(月)

令和3年4月分の児童手当などの受給者または令和3年5月分から令和4年3月分までの児童手当などの新規認定者で住民税非課税の方(住民税未申告の方・公務員の方を除く)は申請不要です。対象の方には、順次案内および支払通知を送付しています。

上記以外の方は申請が必要で

す。

問 市役所児童課(内線 155)

弥富市高齢者安全運転支援装置設置促進事業費補助金の申請はお早めに

弥富市高齢者安全運転支援装置設置促進事業費補助金の受付期間は、3月31日(木)までです。補助金を希望される方はお早めに申請してください。

▼対象者の要件

- 市内に住所を有し、住民基本台帳法により記録されている方
- 3月31日(木)までに65歳以上になる方
- 有効期間のある運転免許証を持っている方 など

※その他要件がありますので、詳しくは市役所介護高齢課までお問い合わせください。

▼対象装置

国土交通省の性能認定を受けた後付けの急発進等抑制装置

▼取扱事業者

安全運転支援装置の製造者などが指定する取付け事業者で県内の店舗

▼補助対象経費

装置の購入および設置費からセンサー機能付きは40,000円、センサー機能なしは20,000円を差し引いた額

▼補助金の額

補助対象経費の8割(1,000円未満は切捨て)とし、センサー機能付きは上限額32,000円、センサー機能なしは上限額16,000円

▼申請に必要なもの

- 申請書兼実績報告書
- 自動車検査証の写し
- 自動車運転免許証の写し
- 領収書の写し(本体費用、設置費用の分かるもの)
- 誓約書兼同意書
- 安全運転支援装置販売・設置証明書(取扱事業者が作成した原本に限る)

問 市役所介護高齢課(内線 175)

パパママ教室を行います

初めての出産を迎えるご夫婦を対象に、妊娠中の生活や子育てについての教室を実施します。ぜひお2人揃ってご参加ください。

▼と き

3月6日(日)午前9時30分～正午頃(受付9時15分～)

▼ところ

保健センター(市役所3階)

▼対象者

第1子を妊娠中で安定期の妊婦とそのパートナー10組(要予約、先着順)

▼内容

保健師による赤ちゃんのお世話の話、歯科衛生士による歯の話、沐浴体験、パパの妊婦体験、交流会など

▼申込期限

2月25日(金)まで(定員に達し次第終了)

問 市役所健康推進課(内線 316)

蟹江警察署からのお知らせ

市内犯罪発生状況(令和3年11月)

	R3年11月	R2年11月	前年比
侵入盗	1	2	-1
特殊詐欺	0	0	0
自動車盗	2	0	+2
車上ねらい	0	2	-2
部品ねらい	0	0	0
自転車盗	1	3	-2
自販機ねらい	0	1	-1
ひったくり	0	0	0
強盗	0	0	0

〇〇ペイに注意!

〇〇ペイなどの電子決済サービスが普及するにつれて、サービスを悪用した犯罪が増えていきます。

中でも多く相談を寄せられているサービスが、「メルカリ・メルペイ」です。

相談の多くは、「不正アクセスされた」というもので、そのきっかけは、本物そっくりの偽メール、いわゆるフィッシングメー

ルです。

偽メール記載のURLを押すと、偽サイトへ移動し、個人情報の入力を求められます。

犯人は、入力させた個人情報を元に、不正アクセスや高額商品の不正購入などをします。

メルカリなどからクレジットカードの情報などの個人情報の入力を促すことは一切ありません。

不正アクセス被害に遭わないために、

- ・メルカリなどを名乗るメール、SMSが届いても、メールの記載のURLは開かない。
 - ・メルカリなどのアプリや検索サイトを経由して、公式サイトを確認する。
 - ・他のサービスと同じパスワードを使い回さない。
- などを実践しましょう。

問 愛知県蟹江警察署

生活安全課 ☎95-0110
市役所市民協働課(内線 434)

献血にご協力ください

市役所にて献血活動を行いません。皆様のご協力をお願いいたします。

▼と き

2月16日(水)
午後1時30分～午後4時

▼ところ

市役所
問 市役所健康推進課(内線 312)

十四山スポーツセンタートレーニング講習会2月の予定

トレーニング室をご利用いただくには、初回に無料のトレーニング講習会(器具説明など)を受講いただく必要があります。なお、小学生以下のご利用はできません。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種制限や注意事項がありますので、ご利用の際は、必ず「感染症対策特設サイト」にてご確認ください。直接お問い合わせくだ

さい。

▼利用料

大人250円・中学生120円

①10:00～②14:30～③18:30～

日 程	1回目	2回目
2日(水)	②	③
5日(土)	②	③
6日(日)	①	②
11日(金・祝)	①	②
13日(日)	①	②
17日(木)	②	③
19日(土)	②	③
20日(日)	①	②
23日(水・祝)	①	②
26日(土)	②	③
27日(日)	①	②

※講習は1時間半程かかります。※予定は変更になる場合があります。

※運動のできる服装と上履きをお持ちください。

※初回は予約が必要です。

問 十四山スポーツセンター
☎52-2110

2社以上で働く65歳以上の方へ

従来の雇用保険制度では、2社以上で働く場合、主で働く事業所1社で週20時間以上働かないと雇用保険には加入できませんでしたが、雇用保険法の改正に伴い令和4年1月1日から、65歳以上の方が2社以上で働く場合、そのうち2社合計の労働時間が週20時間以上になれば、希望者に限り特例的に雇用保険に加入できるようになります。これをマルチジョブホルダー制度と言います。

雇用保険に加入すると、失業時に一定の要件を満たせば高年齢求職者給付金の受給ができるようになります。

詳細は「マルチジョブホルダー」で検索、または厚生労働省のホームページ内をご確認ください。

問 ハローワーク津島 雇用保険課
☎26-3158